



成年後見制度講演会 個別相談会

参加費
無料

高齢になるにつれ出来なくなること、委ねるということ

「法定代理人（成年後見制度）と、委任代理人の違いを理解する」

高齢になるにつれ、理解力や判断力が低下してくると何が困るのでしょうか？

『成年後見制度』の利用のタイミングや『委任代理人』の活用について学びましょう！

開催日

7月4日 (土)

会場

浜松市福祉交流センター4F 小ホール
浜松市中央区成子町140-8

第一部

講演会 14:00～15:30

定員60名（先着順※要予約）

堂元 京子 氏

中村 幸司 氏

NPO法人浜松成年後見センター 副代表理事
社会福祉士・精神保健福祉士

浜松いわた信用金庫ソリューション支援部付 副調査役

浜松成年後見センターでは法人後見や委任事務(高齢者終身サポート事業)の支援実績が400件以上あり、地域の中核として活動しています。

浜松いわた信用金庫では、お客様とご家族の皆さまが安心して生活できるよう、認知症対策として3種類の新サービスの取り扱いを行っています。

第二部

個別相談会 15:40～16:50 定員4組（先着順※要予約）各組30分

- 静岡県弁護士会浜松支部
- 公益社団法人 成年後見センターリーガルサポート静岡支部（司法書士）

申込方法（6/1より受付開始）

☎ 053 - 450 - 7151

▶ 講演会のみ参加の方：電話 または QRコードから申し込みください。

▶ 講演会+相談会を希望の方：電話でお申し込みください（先着順）。

※相談会のみのお受付は行っておりません。



問合せ：浜松市社会福祉協議会 生活福祉課（権利擁護支援センター）

住所：浜松市中央区成子町140-8 福祉交流センター内 受付：月～金 8:30～17:15